

タクシーの営業区域外旅客運送の実績について

1. 営業区域外旅客運送の経緯

小松島市内に営業所があるタクシー事業者は、株式会社日峯タクシー社のみであり、運転手不足による台数の問題などで、早朝深夜帯が運行できない状態にあった。

令和4年度に実施した公共交通に対する市民アンケート調査において、タクシーの台数や会社が少ないこと、早朝・深夜の利用ができないので改善してほしいといった要望があったことから、小松島市地域公共交通活性化協議会において、隣接した市町村に存するタクシー会社が道路運送法第20条第2号の規定に定める協議を行った。その結果、令和4年度第4回小松島市地域公共交通活性化協議会で、協議が調ったことから、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間、ノヴィルタクシーグループ、有限会社東丸タクシー、徳島第一交通株式会社による営業区域外旅客運送が開始され、その後、延長の必要があることから、令和5年度第5回小松島市地域公共交通活性化協議会で、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、更新される運びとなった。

2. 令和6年の配車実績

(令和6年1月1日から令和6年12月31日までの実績)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
東丸タクシー	144	134	169	129	138	126	146	139	121	154	107	180	1687
ノヴィルタクシーグループ	39	48	59	52	45	50	100	41	53	40	38	30	595
徳島第一交通株式会社	0	0	1	0	0	0	11	4	0	0	1	0	17
合計	183	182	229	181	183	176	257	184	174	194	146	210	2299